

大岡山キャンパス駐輪場マップ

(令和4年2月現在)



P 駐輪場 (自転車)

P 駐輪場 (オートバイ)

自転車走行禁止エリア

令和4年3月～
使用できません。

注 意 事 項

・二輪車（自転車・オートバイ）は、必ず、それぞれ指定の駐輪場にとめてください。

→駐輪場以外に放置されている場合、施錠・撤去・登録抹消し、厳重に対処します。

学内交通ルール（交通安全遵守や適切な駐輪）に反した場合、施錠・撤去・登録取消します。

登録が取消された場合は、取消し後1年間は、利用できなくなります。

二輪車を撤去したときは、撤去費用を二輪車の所有者に請求することがあります。

特に、卒業時などに不要となった二輪車は、絶対に学内に放置しないでください。

放置があれば、放置者を特定し、撤去・処分費用を請求することがあります。

・視覚障害者誘導ブロックの上に自転車を駐輪／放置しないでください。

・放置自転車は、駐輪場の利用を困難にするほか、キャンパス内の安全・美観を損ないます。また、未登録車両及び放置車両の撤去・処分のために毎年約100万円程度もの費用が発生しています。

・建物の出入り口付近や路上等にとめると、通行の妨げとなります。災害時に建物から避難する時に支障をきたします。

・本学駐輪場を、車庫代わりに使用しないでください。駐輪場に2日以上駐輪しているオートバイは、施錠・撤去（一時移動）の対象となります。

その他

※二輪車によりキャンパス内備品等破損した場合は、破損させた者に修理費用を請求します。

※二輪車の利用登録は、1人1台です。

※自転車事故が増加しています。万が一に備え、自転車保険に加入してください。

※自転車・オートバイ利用に関する詳細を、総合安全管理部門ホームページに掲載しています。

* 自転車安全ルール

①自転車は、車道が原則、歩道は例外

②車道は左側を通行

③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

④安全ルールを守る（飲酒運転、二人乗り、並進の禁止、夜間はライトを点灯、交差点での信号遵守と一時停止・安全確認）

総合安全管理部門

(<http://www.gsmc.titech.ac.jp/>)